

◎開会の宣告

(午前10時06分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

5番、大塚純一郎君より欠席届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和元年只見町議会7月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、酒井右一君、2番、佐藤孝義君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第48号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

それでは、議案第48号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、町下庁舎用途変更改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,990万5,000円であります。4、契約の相手方ではありますが、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146番地、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信であります。

本工事の概要であります。6月会議において補正予算等々お願いをして、ご説明を申し上げました内容であります。まず、この庁舎であります。1階部分のピロティー部分、こういった部分のピロティー部分の面積参入。そして、職員通用口としての増築工事であります。男女の更衣室、多目的トイレ等々を設置をするという改修でございます。併せまして、この庁舎、従来、学校でございました。その庁舎の用途変更の工事。学校から事務所への用途変更に伴う改修工事でございます。これには消防法関係等々の法令に合致しますように、排煙窓、非常用の照明、自動火災報知機、消火栓等々の設置が内容でございます。併せまして体育館の改修ということで、隣にございます、今現在、町民体育館として使っていただいております体育館。ここのピロティー部分。ここを面積を参入しまして、駐車場として使用したいものであります。内容が防火区画の新設。ピロティー部分ではありますが、非常用の照明、誘導灯。あとは自動火災報知機等の設置などでございます。

以上の内容でございまして、入札会を執行いたしました。ただ今お配りをしました工事等

入札結果報告書に基づいて内容を説明させていただきます。本年7月8日に入札を執行いたしました。入札参加者であります、記載の5者でございます。5者による入札を行いまし、先ほど議案としてご説明を申し上げました南会西部建設コーポレーション南会津本社が落札をいたしましたので、今回の契約議決をお願いをするものであります。

以上、簡単であります、ご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、わかったわけですが、今回の改修工事がほぼ最後になるというようなことをお伺いしております。この中であの、いわゆるフリーWi-Fiの敷地内開通の設備ですとか、フリーWi-Fiということが、これはひとつ、町民向けの話であります、もう一つはあの、内部の職員向けのパスワード付Wi-Fiの、そういった関連のオプションはこの中には入っているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お質しの件であります。

今回、概ね、おっしゃるとおり最終であります。残すところは雪庇対策と体の不自由な方々の昇降関係。これを別途発注をするという想定でございます。あとフリーWi-Fiの件であります、現在の、今回の工事の中には含まれておりません。詳細にその実態等々、把握をしながら、必要な内容で認めていただける内容であるとすれば、修繕等々で今後検討したいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 説明、よくわかりました。今回が概ねの工事の最終段階だということで、ここでそういったオプションが漏れますと、なかなか大変だと思いますので、今後の政府のIoTですか、そういった中では、少なくとも回線なり、電線なりが配備されておらないと、後から工事で大変ですので、私はあの、議員として今回の改修が最後の中にフリーWi-Fiと、それからパスワード付、IDパス付の、職員専用の、いわゆるWi-Fi通信ができるように、今入ってなければ、今後変更して入れていただくように望みますので、いかがなものでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 貴重なご提言ありがとうございます。

お質しの件につきましては、今回の工事とは別途で、前向きに検討させていただきたいと
思いますので、ご了解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありません
か。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時14分）